

## ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

ロシアがウクライナへ軍事的侵攻を行い、学校や病院などの民間施設等が攻撃を受け、女性や子どもを含む民間人にも多数の犠牲者が出ている。また、ロシアはウクライナ南部にある欧州最大級のザポロジエ原発を攻撃し、制圧した。稼働原発への軍事攻撃は史上初のことであり、由々しき行動である。

ロシアの行動は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の違反であり、国連憲章の重大な違反である。また、「ロシアは今日、世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べ、自国への攻撃に核兵器で対応する姿勢を示したことは、核兵器の先制使用も辞さないという最悪の威嚇である。核兵器のない世界を目指す流れに対する真っ向からの挑戦である。

国連総会でロシア軍に対し、「ウクライナからの無条件での即時撤退を求める決議」が、賛成多数で採択された。

本議会は、「非核・平和の村宣言」の議会として、恒久平和と安全のため、ロシアのウクライナ侵攻に対し、強く非難するものである。

以上決議する。

令和4年3月8日

京都府南山城村議会